

▼問合せ先 (財)滑川市文化・スポーツ振興財団 (☎476-9120) 8月13日(土)～15日(月)、臨時休業とさせていただきます。

情報公開制度および個人情報保護制度の実施状況をお知らせします

市では、市民の皆さんの市政に対する理解と信頼を深め、開かれた市政を推進するための情報公開制度や、市が業務上保有し利用する市民の皆さんの個人情報の取り扱いの基本的事項を定め、市民の皆さんの権利利益を保護するための個人情報保護制度を設けています。

両制度の実施状況をまとめましたので、お知らせします。



また、個人情報保護制度では、市の各所属が行う個人情報を取り扱う事務やその内容を「個人情報事務取扱登録簿」に登録し、市民の皆さんが閲覧できるようにしています。

○制度の実施状況 (平成22年度)

情報公開制度					個人情報保護制度				
請求件数	決定状況				請求件数	決定状況			
	開示	部分開示	不開示	不存在		開示	訂正	削除	利用停止
9	1	6	2	0	0	0	0	0	0

○個人情報事務の取扱件数 (平成23年7月1日現在)

所属名	件数	増減(※1)	増減の内訳			所属名	件数	増減(※1)	増減の内訳		
			新規	廃止	変更				新規	廃止	変更
議会事務局	4	0	0	0	3	建設課	13	△1	0	1	0
企画政策課	10	1	1	0	0	まちづくり課	19	0	0	0	0
総務課	11	0	0	0	0	上下水道課	11	0	0	0	0
財政課	10	0	0	0	0	会計課	2	0	0	0	0
税務課	25	0	0	0	3	消防本部	14	0	0	0	4
市民課(※2)	28	△1	1	2	0	学務課	18	0	1	1	0
生活環境課	9	3	3	0	0	生涯学習・スポーツ課(※4)	69	△2	0	2	0
福祉介護課(※3)	74	0	0	0	5	子ども課	17	0	1	1	0
商工水産課	14	0	0	0	0	スポーツ・健康の森公園整備室	2	2	2	0	0
農林課	4	0	0	0	0	総務課分室	16	0	0	0	0
計						370					

※1 前年との比較です。
 ※2 市民健康センターを含みます。
 ※3 地域包括支援センターを含みます。
 ※4 図書館、博物館を含みます。

問合せ先 情報公開総合窓口 (内線216)

夏休み中の交通事故にご注意を!

昨年8月中に、市内で3名の高齢者が交通事故によりお亡くなりになりました。

例年、運転手も歩行者も暑さのために集中力が途切れがちになります。特にお盆の時期は、帰省などで道路が混雑しています。

◆運転手の皆さんへ

夕暮れ時は早めに車のライトを点灯し、夜間はアップライト(上向きライト)を活用して、歩行者や自転車の動きには、特に気を付けましょう。

◆歩行者の皆さんへ

自宅近くの慣れた道でも油断せず、横断歩道を利用するなど基本的な交通ルールを確認するとともに、夕方や夜間の外出時は、**タスキなどの反射材を利用しましょう。**

問合せ先 生活環境課 (内線753)
 滑川警察署 (☎475-0110)
 滑川市交通安全協会 (☎475-7829)

カギかけ防犯キャンペーン実施中!

市内で、今年5月末までに発生した盗難被害のうち

- 自転車盗難の約8割
- 車上ねらいの約4割



が、カギをかけていないことが原因でした。

夏休みやお盆は外出の機会が多くなります。お出かけの際は、家の戸締りや自動車・自転車のカギかけを確実にし、盗難被害を防止しましょう。

また、車内に財布などの貴重品を置いたままにしないよう注意しましょう。

問合せ先 滑川警察署 (☎475-0110)
 滑川市防犯協会 (☎476-0734)
 市安全なまちづくり推進センター (生活環境課内・内線753)



災害時における応急対策業務および物資供給に関する協定を締結しました

市では日ごろから、災害時における民間の企業・団体の皆さんとの協力体制の整備を進めています。このたび、新たに株式会社 office 山下 NEO ロードサービス、株式会社アクティオ、社団法人斜面防災対策技術協会富山県支部および富山県地質調査業協会からご協力をいただけることとなり、市との間で協定を締結しました。

災害時における協力内容

株式会社 office 山下 NEO ロードサービス

- 公共土木施設などの障害物撤去
- そのほか応急対策に必要な業務

株式会社アクティオ

- 建設機械などの提供

社団法人斜面防災対策技術協会富山県支部および富山県地質調査業協会

- 急傾斜地の崩壊、土石流そのほかの土砂災害の調査および応急措置
- 公共土木施設の応急対策に関する地質調査

今回で協定の締結数は、22となりました。

問合せ先 総務課 (内線211)

毎年8月1日は後期高齢者医療

被保険者証の更新時期です

お手元に届いていますか?

今年度は被保険者証の内容を少し改めて、裏面に「臓器提供意思表示欄」を設けました。あわせて、「臓器提供意思表示欄保護シール」と「ジェネリック医薬品希望カード」が同封されています。

問合せ先 富山県後期高齢者医療広域連合事業課 (☎465-7502)
 市市民課 (内線383)



町内会に小型除雪機購入費用を補助します

狭い生活道路などを住民で協力して除排雪していただける町内会(除排雪組織)に、操作が簡単で女性でも運転可能な小型除雪機などの購入費用を補助します。

補助率 4分の3 (限度額200万円)

例 幅70cm除雪機の場合、町内会負担は約10万円です。

※詳しくはお問い合わせください。

問合せ先 建設課 (内線425)



わが家は地震に大丈夫?

木造住宅の耐震診断のすすめ

大きな震災では、昭和56年以前に建てられた木造住宅に大きな被害が見受けられました。これは、昭和56年6月に建築基準法の改正(耐震基準の強化)が行われ、改正後の住宅に比べて改正前の住宅の耐震性能が低いことが原因です。

県では、木造住宅の耐震診断に必要な経費の約9割を負担し、建築士を派遣して耐震診断を行います。詳しくは、(社)富山県建築士事務所協会 (☎442-1135) にお問い合わせください。

木造住宅の耐震改修工事費用を補助します

市では県と協力して、耐震診断により耐震性が劣ると判定されたお住まいの改修工事費用の一部を補助しています。

事業期間 平成24年3月末まで (改修工事が完了していること)

補助金 工事費などの3分の2以下 (限度額60万円)

問合せ先 まちづくり課建築住宅担当 (内線432)

